

藤沢市 平成30年度事務事業評価シート(平成29年度分)

事務事業名	地域生活支援事業費										担当課	部課名	福祉健康部 障がい福祉課			
予算科目コード	会計	01	款	04	項	01	目	02	細目	016	説明	01	課等の長	安孫子 慎司	電話	3294

1. 事業概要

事業開始年度	平成 18 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業 5 日中一時支援事業 6 障がい者入浴事業 7 障がい児者一時預かり事業 8 障がい者虐待防止センターの運営 9 地域活動支援センターへの運営費等の助成 10 自立動作支援装具着用訓練費助成事業						
事業目的 および 必要性	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づき、障がい児者を対象として、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施し、福祉の向上を図る。 障がい者の多様なニーズへ柔軟に対応し、地域生活を支援していく上で必要である。						
対象	1. 個人	市内在住の障がい者			約	20,000	人
根拠法令等	法律等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障がい者総合支援法）					
事業実施 手法 (該当する もの全てに チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 社会福祉法人 光友会 等)						
	(委託等内容 : 障がい者相談支援事業等)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 社会福祉法人 藤沢ひまわり 等 (地域活動支援センターⅢ型事業等))						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名				指針体系コード		その他の計画との関連	
多様な主体による支援の充実				4-1-31			
ふじさわ障がい者プラン2020「きらりふじさわ」第4期ふじさわ障がい福祉計画に平成29年度まで、第5期に平成30年度からの障がい者が必要とするサービス量が見込まれている。							
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと		3.4 点	3.4 点	3.4 点	3.51 点		
		点	点	点	点		

平成29年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
584,729 千円	扶助費	380,807 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	83,691 千円	障がい者相談支援事業, 手話講習会, 要約筆記体験会
	負担金補助及び交付金	99,338 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
	使用料及び賃借料	7,509 千円	一時預かり事業家賃
	その他	13,384 千円	虐待防止相談員報酬, 手話通訳者設置及び派遣報酬等
【参考】 平成30年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
624,480 千円	扶助費	408,704 千円	移動支援, 日中一時支援, 日常生活用具給付, 訪問入浴等
	委託料	93,983 千円	障がい者相談支援事業, 手話講習会, 要約筆記体験会
	負担金補助及び交付金	100,714 千円	一時預かり事業運営・家賃補助, 地域活動支援センター補助等
	使用料及び賃借料	7,509 千円	一時預かり事業家賃
	その他	13,570 千円	虐待防止相談員報酬, 手話通訳者設置及び派遣報酬等

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
正規職員等	4.90	6.10	6.10	6.10
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	2.00	3.00	4.00	4.00
合計	6.90	9.10	10.10	10.10

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成29年度 事業実施 内容	1 手話通訳等の派遣・設置 2 障がい者相談支援事業の実施 3 日常生活用具の給付 4 移動支援事業 5 日中一時支援事業 6 障がい者入浴事業 7 障がい児者一時預かり事業 8 障がい者虐待防止センターの運営 9 地域活動支援センターへの運営費等の助成 10 自立動作支援装具着用訓練費助成事業									
成果 目標	指標名	単位	平成26年度 目標値	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	備考			
	移動支援事業 利用実人数	人	594	599	634	672				
	日中一時支援事業 利用実人数	人	341	237	245	254				
	日常生活用具給付件数	件	951	1,303	1,335	1,370				
参考 ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」										
活動 実績	指標名	単位	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	備考			
	移動支援事業 支給決定者数	人	1,168	1,244	1,423	1,381				
	日中一時支援事業 支給決定者数	人	427	412	446	381				
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考			
	移動支援事業 利用実人数	人	617	701	645	638				
	日中一時支援事業 利用実人数	人	281	270	200	189				
	日常生活用具給付件数	件	1,083	1,032	1,079	1,091				
数値で表せない効果 障がい児者が地域で安心して生活できる環境を整えることができた。										

4. コスト分析

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	662,883	657,281	676,416	642,163	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	663,895	654,194	676,613	643,696	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	613,046	589,347	608,964	575,916	
	償還金利息	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	50,849	64,847	67,649	67,780	
	職員数(常勤 非常勤)	4.90 2.00	6.10 3.00	6.10 4.00	6.10 4.00	
	参考:正規職員平均給与	8,880	9,040	9,101	9,219	
	①職員給与合計(常勤)	43,512	55,144	55,516	56,236	
	②報酬合計(非常勤)	4,406	6,609	8,812	8,813	
	③退職金相当額	2,931	3,094	3,321	2,731	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-1,012	3,087	-197	-1,533	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	-1,012	3,087	-197	-1,533	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
④その他()	0	0	0	0		
収入	行政収益(事業収入) B	234,198	227,072	244,275	236,920	
	(3)現金を伴う収入 (千円)	234,198	227,072	244,275	236,920	
	①分担金及び負担金 c	0	0	1,175	600	
	②使用料及び手数料 d	0	0	1,049	0	
	③国庫支出金	134,476	131,243	135,469	143,385	
	④県支出金	89,042	85,388	97,642	87,123	
	⑤その他(諸収入)	10,680	10,441	8,940	5,812	
	(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	428,685	430,209	432,141	405,243		
分析 指標	項目	日常生活用具給付件数 F	1,083	1,032	1,079	1,091
	単位	件	件	件	件	件
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		612,080.33	636,900.19	626,891.57	588,600.37
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		1024.81 418,308	1022.80 420,619	1016.55 425,105	947.93 427,501
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員, 再任用職員, 任期付職員, 嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し, 事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成28年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター：夜間・休日においても連絡・相談を受けられる体制を作り、緊急時の支援体制の強化を図るため、相談員の増員が必要である。 ・一時預かり事業建物賃貸料等補助：障がい児者とその家族の福祉の向上のため、障がい児者の一時預かり事業を南北の拠点で実施しているが、南部の湘南C-Xは駅至近のため家賃が高額であることから、事業継続のために建物賃借料等の補助の増額が必要である。 ・自立動作支援装具（ロボットスーツ）着用訓練事業：上肢用ロボットスーツの訓練が可能になったことから、利用者のニーズに合わせ、対象者の見直しを行う。
(2) (1)解決のための平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの機能強化のため、平成28年7月から相談員を2人から3人へ増員した。 ・一時預かり事業継続のため、建物賃貸料等補助を見直し、平成28年7月から補助金を増額した。 ・自立動作支援装具（ロボットスーツ）着用訓練事業の対象に上肢障がい者に加え、事業の拡大を図った。
(3) 平成29年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や支援者の急な不在等により、緊急一時的な宿泊を伴う居室の確保及び支援が求められているが、既存の短期入所事業所では、居室の空きが少ないため、緊急一時的な利用を行うのは困難な状況である。 ・発達障がいの可能性のある小中学生が約15人に1人ともいわれている状況から、相談件数の増加が見込まれているが、本市及び近隣市においては、発達障がいを扱う専門医が非常に少ないため、発達障がい専門の相談機関の充実が必要である。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で緊急一時的な宿泊ができる体制を確保する。 ・発達障がい専門の委託相談支援事業所に、臨床心理士を新たに配置する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア＝法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ＝市の条例等で規定されている事業 ウ＝県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ＝国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ オ＝法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア＝国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ＝国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ＝国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ＝本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ＝本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア＝恒久的に実施するもの イ＝年限の定めのないもの ウ＝時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ＝時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ＝時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成29年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア＝300,000千円以上 イ＝100,000千円以上～300,000千円未満 ウ＝30,000千円以上～100,000千円未満 エ＝5,000千円以上～30,000千円未満 オ＝5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア＝80%以上 イ＝50～80%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝10～30%未満 オ＝10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア＝10%未満 イ＝10～30%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝50～80%未満 オ＝80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス(窓口系)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>障がい児者の増加により、一人ひとりの安心した暮らしの実現のためには、本人支援や家族支援等、多様なニーズに対応することが求められている。</p> <p>障がい者総合支援法の改正や障がい者差別解消法の施行に伴い、市町村が取り組む必須事業が増えた。ニーズの多様化に伴う地域生活支援事業の需要の伸びが予想される。</p>	
他市等の事例	<p>【茅ヶ崎市】〈移動支援〉原則月30時間以内 〈日中一時支援〉原則月23回以内 〈負担割合〉市民税課税世帯10%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%（日中一時支援は負担上限月額なし）</p> <p>【鎌倉市】〈移動支援〉障がい者 原則月30時間以内（視覚障がい者のみ月50時間以内）・障がい児 原則月25時間以内〈日中一時〉利用者の希望と事業所の受入状況により日数を決定 〈負担割合〉市民税課税世帯10%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%（視覚障がい者の移動支援は30時間まで無料）</p> <p>【本市】〈移動支援〉原則月48時間以内 〈日中一時支援〉原則月23回以内 〈負担割合〉市民税課税世帯5%・市民税非課税世帯及び生活保護世帯0%</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの窓口や電話等での相談 ・当事者団体や家族会及びサービス提供事業者からの聞き取り ・支給決定データ等の統計資料
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業の充実を求める意見
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」「第4期ふじさわ障がい福祉計画」に基づく、地域生活支援事業の計画的な推進

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>基幹相談支援センターでの相談支援専門員の体制を強化したことや一時預かり事業の安定した運営のための賃借料等の補助を増額をしたことで、障がい児者が地域で安心して暮らせる社会づくりの実現に寄与した。</p> <p>また、障がい者の身体機能維持及び体力向上を目的とした自立動作支援装具（ロボットスーツ）着用訓練に対する助成を拡充したことにより、ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」の目指す社会像の実現に寄与した。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>障がいのある人の多様なニーズへ対応し、福祉の向上を図るため、ふじさわ障がい者プラン2020「きらり ふじさわ」中間見直しに基づき、引き続き実施する。ただし、日中一時支援事業については、弾力的な利活用が図られるよう見直しを検討する。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
11	手話・要約筆記事務	無	無	1	1
28	地域生活支援事業 事業所登録	無	無	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部	氏名	片山 睦彦	確認日	2018/8/23
----	-------	----	-------	-----	-----------